

第3章

目 標 像 と 基 本 方 針

- Ⅰ みどりのまちづくりの目標像と基本方針
- Ⅱ みどりに係わる目標値

Ⅰ みどりのまちづくりの目標像と基本方針

1. 目標像

本市は富士山をはじめ、豊かなみどりが豊富にあるまちです。平成16年（2004年）2月に緑の基本計画を策定し、「御殿場市固有の自然資源（地形、水系、植生等）や地域資源との調和を図りながら、地域内外の人々が求める様々なニーズに応えうる、特色のあるみどりを実感できる「恵みのまち御殿場」を目指すことを基本理念に掲げ、みどりに係わるまちづくりを実施してきました。その結果、市民と行政の協働により良好なみどりが保全・創出され、愛着が持てるみどりや、観光客が訪れるみどりが醸成されてきました。

しかし、少子高齢化や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催、新東名高速道路等の開通など、本市を取り巻く環境はこれからも変化していくことが想定されています。

また、社会・経済情勢が変化し続ける中で、総合計画に位置づけられた将来像や、都市計画マスタープランに掲げられた将来都市像（都市づくりのテーマ）「富士のふもと 誰もが暮らしたくなるまち～みんなに愛され、選ばれる持続可能なまちづくり～」の実現を目指しています。

このような上位計画における将来都市像（みんなに愛され、選ばれる持続可能なまち）をみどりから実現するためには、市民が日々の営みの中でみどりを楽しみ、みどりの中で暮らし続けたいことや、本市でしか楽しむことができないみどりの魅力を磨いていくことで、観光客に何度でも訪れたいと思ってもらえることが必要となります。

このことから、以下を目標像として緑の基本計画を改定します。

みどりの基本計画 目標像

住み続けたい・何度でも訪れたい
みどりがあるまち御殿場

■ SDGs の達成

SDGs とは、2015 年 9 月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、「誰一人残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための 2030 年を年限とした 17 の国際目標です。

SDGs 達成に向けた取り組みを推進することは、地方創生・地域活性化に大きく資するものであるため、本計画では特にみどりの目標像に関連する 2 つの目標(11、15)をはじめとし、その達成を目指していきます。



2. 基本方針

社会・経済情勢が変化する中でも目標像を実現するためには、みどりそのものの魅力を維持・向上させるだけでなく、人口減少の軽減や地域コミュニティの維持・向上に貢献することや、本市特有のみどりを感じられる場としてみどりを磨き、高めていくことで観光客をまちに呼び込み、地域の活性化や経済の発展への貢献していくことが必要です。

このことから、社会情勢が変化していく中では、市民等と協働の基でみどりの「保全」や「創出」を進めるとともに、「みどりを活用していくことで、みどりの維持・魅力の創出・質の向上」につなげていきます。

① 大切に思っているみどりや魅力的なみどりを次世代につなぐ(守る、継承する)

- ・ 市街地を取り囲む箱根山及び富士山や、これらに連続する樹林地、市内を流れる河川等の骨格となる自然的なみどり、田畑や山林等の人々の営みのみどり、受け継がれてきた屋敷林や社寺林の郷土のみどり等は、私たちの暮らしや生きものの生息を支える重要なみどりです。
- ・ このような本市の特徴的なみどりを市民等と協働で守り、次世代に受け継いでいくことで、愛着のあるまちや生業、さらには生物多様性を維持していきます。

② みどりあふれるまちづくりのため、魅力的なみどりを創出する(つくる、質を高める、つなぐ)

- ・ 公園や緑地は、人々が集い交流を生み出し、私たちの暮らしを快適かつ豊かなものとしてくれます。さらに本市特有のみどりは来訪者を惹きつけ、楽しませてくれます。
- ・ このようなみどりを適切な位置に整備するとともに、既存のみどりの質を向上させていくことで魅力あるみどりの空間を創出します。
- ・ また、庭の植物、街路樹や河川等のみどりをつなぐことで、みどりのネットワークが生まれるため、協働によるみどり豊かなネットワークを形成していきます。

③ みどりを活かし、みどりがある暮らしを楽しむ・観光でみどりを楽しむ(活用する、楽しむ)

- ・ 市民がみどりを活用し楽しむことで、みどりそのものの魅力を向上させるだけでなく、人口減少の軽減や地域コミュニティの維持・向上に貢献していきます。
- ・ また、本市特有のみどりを感じられる場としてみどりを磨き、高めていくことで、観光客をまちに呼び込み、地域の活性化や経済の発展に貢献していきます。

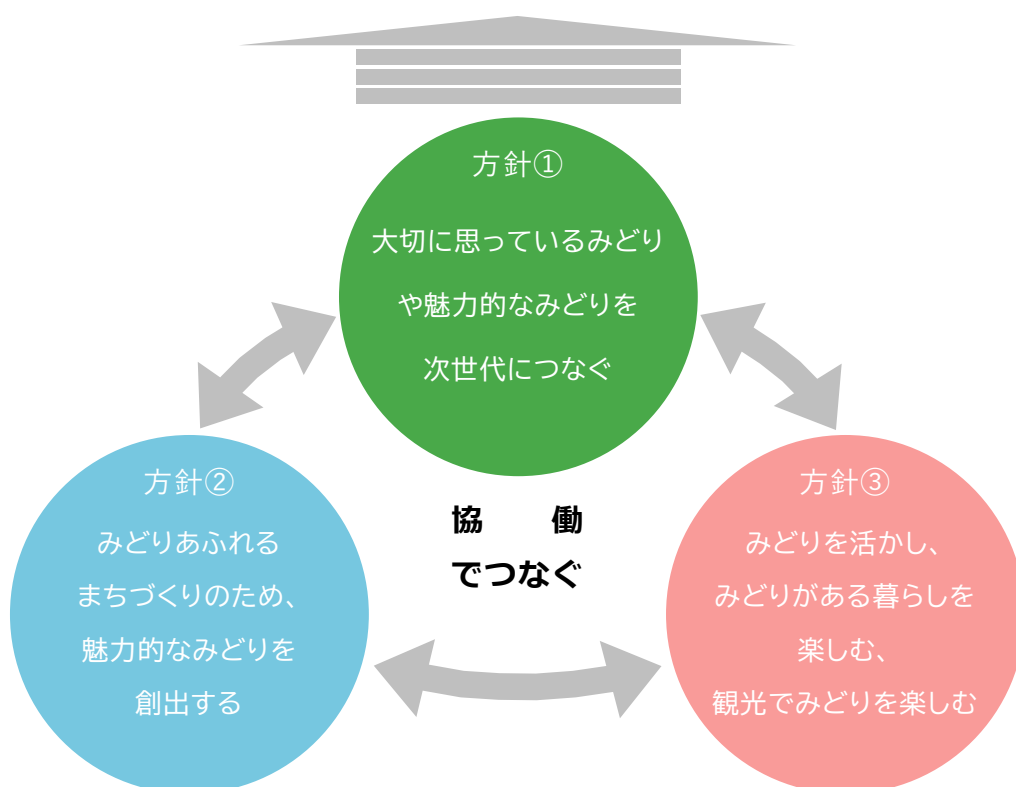
3. 協働の方針

みどり豊かで魅力あるまちにしていくなめには、様々な主体の連携による緑化や民有地の緑化、市民協働によるみどりのまちづくりなど、行政だけでなく市民や事業者等との協働の取り組みが重要となります。

このことから、これまで進められてきた協働の取り組みをさらに広げていくよう、市民・事業者・行政等が一体となってみどり豊かなまちづくりを推進します。

■ 目標像と方針の関係

住み続けたい・何度でも訪れたいみどりがあるまち御殿場



II みどりに係わる目標値

目標像の実現を目指すにあたり、進捗・達成状況を分析・評価するため、目標指標を設定します。

1. 緑地の確保目標水準

本市のみどりの特色として、富士山や箱根山、市街地周辺に点在する自然林があげられます。また前回計画に基づき、公園や公共施設等の整備を着実に進めてきました。これらの緑地は、市街地内に住む市民に親しまれている緑地として重要です。

こうした本市の特性を考慮するとともに、「2050年までに市内のCO2排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ」の実現を目指すため、宅地開発や企業誘致、都市施設整備等の都市的土地利用が進む中でもみどりを維持し、すでに計画がある公園等※1の整備やみどりの活用を進めることで緑地面積を向上させていくことを目標とします。

■ 目標年次における緑地確保目標量

	前回計画策定時 平成 16 年	改 定 時 令和 2 年	改定目標値 令和 12 年
都市計画区域面積に 対する割合	51.8%	49.4%	52.0%
施設緑地等+地域制緑地 ※2	5,915 ha	5,646 ha	5,935 ha
都市計画区域面積	11,423 ha	11,423 ha	11,423 ha

※1 秩父宮記念公園、(仮称)原里地区市民の森等

※2 施設緑地等：都市公園とその他の施設緑地（公共施設緑地、民間施設緑地）等

※2 地域制緑地：法によるみどり（農振農用地区域、自然公園、保安林、地域森林計画対象民有林等）と条例などによるみどり

2. 人口1人あたりの公園等整備目標

本市では公園等の整備を着実に進めてきたため、前回計画において設定した目標を達成しています。公園等は市民や観光客に親しまれるみどりであるため、すでに計画がある公園等※1は整備を継続しつつ、これからも維持していくことを目指します。

■ 人口1人あたりの公園等整備目標

	前回計画策定時 平成 16 年	改 定 時 令和 2 年	改定目標値 令和 12 年 ※5
都市公園等 ※2	4.9 m ² /人	12.06 m ² /人	14.11 m ² /人
都市公園 ※3	1.4 m ² /人	4.98 m ² /人	5.88 m ² /人
都市公園等面積	39.86 ha	105.72 ha	115.68 ha
都市公園面積	11.62 ha	43.63 ha	48.19 ha
人口 ※4	81,084 人	87,681 人	81,996 人

※1 秩父宮記念公園、(仮称) 原里地区市民の森等

※2 都市公園等：都市公園、地区広場、運動公園、その他それに準ずる施設等を含む

※3 都市公園：街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園、その他の公園

※4 令和2年3月31日時点のデータ(人口・世帯一覧)を使用

※5 令和12年の推計人口(平成30年国立社会保障人口問題研究所資料)を使用

■ 人口1人あたり公園等面積の全国平均 (国土交通省 都市公園データベース (平成31年3月))

都市公園等：約 10.6 m²/人

3. みどりの活用目標

目標像を実現するため、「みどりを活かし、みどりがある暮らしを楽しむ・観光でみどりを楽しむ(活用する、楽しむ)」視点で、公園等の来場者数の増加を目指します。

■ 公園等の来場者数の増加

緑化重点地区に位置づけた方策等や、策定懇話会において出された市民団体等による活用のアイデアが実施されることにより、地域の魅力が向上し、公園等を訪れる方が増えることが考えられるため、新たに目標を設けます。

	前回計画策定時 平成 16 年	改 定 時 令和元年 ※1	改定目標値 令和 12 年 ※2
秩父宮記念公園の来場者数の増加	約 75,000 人	約 102,000 人	約 120,000 人

※1 令和2年の集計値が出ていないため、令和元年の数値を記載

※2 現指定管理者が見込んでいる数値